

## 【おくやみ窓口手続一覧表】

分類	亡くなられた方について	手続の内容	ご用意いただくもの	担当課	チェック欄
医療保険	職場の健康保険等に加入していた方で、被扶養者がいた方	被扶養者が健康保険等に加入しない場合には、国民健康保険への加入	職場の健康保険等をやめた証明書、マイナンバーカード（またはマイナンバーが確認できる書類と本人確認書類）	健康保険課 (本庁舎1階) 内線140・142・143・144・607	
	国民健康保険に加入していた方	葬祭費の申請	喪主の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）、喪主が確認できる書類（会葬のはがき等）		
		国民健康保険被保険者証の返還	国民健康保険被保険者証		
	国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主だった方	世帯員の国民健康保険被保険者証の差替	世帯全員の被保険者証		
	後期高齢者医療保険に加入していた方	葬祭費の申請	喪主の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）、喪主が確認できる書類（会葬のはがき等）		
		保険料還付申請	相続人代表者の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）		
		被保険者証等の返還	後期高齢者医療保険被保険者証		
		後期高齢者医療給付受領申請	相続人代表者の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）		
医療福祉費受給者証（マル福）を持っていた方	受給者証の返還	医療福祉費受給者証（マル福）			
18歳未満の子どもがいる方	ひとり親マル福の申請	ひとり親になられた方及びお子さまの健康保険証			
年金	国民年金・厚生年金に加入していた、または受給していた方	未支給年金の請求 ※未支給の年金を受けることができる方の順位は、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、その他3親等内の親族となります。 死亡一時金の請求	年金証書、請求者の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）、請求者のマイナンバーカードまたは通知カード、請求者の戸籍謄本		
	議員年金を受給していた方	議員年金の手続き	年金証書、請求者の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）、請求者の印鑑（認印）、亡くなられた方の死亡日と請求者の続柄を確認できる戸籍謄本等	議会事務局 (本庁舎3階) 内線303	
高齢者	緊急通報システムを設置していた方	サービス利用停止届	貸出機器一式または回収時の連絡先	長寿応援課 (本庁舎1階) 内線153	
	愛の定期便をご利用していた方	サービス利用停止届	なし		
	配食サービスをご利用していた方	サービス利用停止届	未使用の利用券、相続代表者の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）		
介護保険	介護保険に加入していた方（65歳以上の方、または介護認定を受けていた方）	介護保険料の還付申請	相続人代表者の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）	長寿応援課 (本庁舎1階) 内線153・154・608	
		介護保険被保険者証等の返還	介護保険被保険者証 介護保険負担割合証 介護保険負担限度額認定証		
		高額介護サービス費の支給申請（未申請者のみ）	相続人代表者の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）		

分類	亡くなられた方について	手続の内容	ご用意いただくもの	担当課	チェック欄
障害者	自立支援医療受給者証を持っていた方	自立支援医療（精神・更生・育成）受給者証、自立支援医療自己負担上限額管理票の返還	自立支援医療受給者証、自立支援医療自己負担上限額管理票	福祉子ども課 （本庁舎1階） 内線131・606	
	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を持っていた方	身体障害者手帳の返還	身体障害者手帳		
		精神障害者保健福祉手帳の返還	精神障害者保健福祉手帳		
		療育手帳の返還	療育手帳		
	いばらき身障者等用駐車場利用証、障害福祉サービス受給者証を持っていた方	いばらき身障者等用駐車場利用証の返還	いばらき身障者等用駐車場利用証		
		障害福祉サービス受給者証の返還	障害福祉サービス受給者証		
	特別児童扶養手当を受けていた方	資格喪失届	特別児童扶養手当証書、亡くなられた方の住民票除票または戸籍謄（抄）本		
		未支払特別児童扶養手当請求書	振込先の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）		
	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受けていた方	資格喪失届	亡くなられた方の住民票除票または戸籍謄（抄）本、振込先の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）		
	在宅障害者（児）福祉手当を受けていた方	資格喪失届	振込先の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）		
	有料道路障害者割引ETC登録をしていた方	障害者割引ETC利用登録削除依頼書	なし		
	心身障害者扶養共済に加入していた方	加入者（障害者の保護者）死亡に伴う年金請求	なし		
受給前の障害者死亡に伴う弔慰金請求		なし			
受給中の障害者死亡に伴う死亡届		なし			
茨城県人工肛門ストマを申請していた方	給付券の受給前は支給変更申請書の提出給付券の受給後は取り下げ書の提出	なし			
子育て支援	18歳未満の子どもがいる方	児童扶養手当の説明	なし	福祉子ども課 （本庁舎1階） 内線133・134	
	児童手当を受けていた方	未支払児童手当・特例給付請求	印鑑（認印）、対象児童の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）		
		受給者切替（認定請求）	健康保険証、請求者の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）、マイナンバーが分かるもの		
		児童手当額改定請求書	なし		
	児童扶養手当を受けていた方	児童扶養手当受給者死亡届	亡くなられた方の戸籍謄本、対象児童の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）		
		受給者切替（認定請求）	戸籍謄本（請求者・対象児童の記載があるもの）、請求者の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）		
		児童扶養手当額改定請求書	なし		
	認可保育園・幼稚園を利用していた方	申請内容変更届	なし		
保育所保育料の口座振替を利用していた方	口座振替登録の廃止・変更	※担当課へお問合せください。			

分類	亡くなられた方について	手続の内容	ご用意いただくもの	担当課	チェック欄
税金	城里町ナンバーの車両を持っていた方（125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車、ミカ、特定小型原付）	相続人代表者指定届 ナンバーの廃車または名義変更	標識交付証明書、廃車の場合は車両標識（ナンバー）	税務課 （本庁舎1階） 内線122・124	
	町県民税が課税されていた方（前年の所得が38万円以上）	相続人代表者指定届	なし		
	町内に土地・家屋を持っていた方	相続人代表者指定届	なし	税務課 （本庁舎1階） 内線122・123	
	町内に登記されていない家屋を持っていた方	未登記家屋の所有者変更	※担当課へお問合せください。		
	町内に共有の土地・家屋をお持ちで、その代表者になっていた方	共有者代表指定変更届	なし		
	納税管理人になっていた方	納税管理人の変更または廃止	なし		
	町税等の口座振替を登録していた方	口座振替登録の廃止・変更	※担当課へお問合せください。	税務課 （本庁舎1階） 内線125・126・127	
水道	水道の所有者、使用者として登録していた方	給水装置所有者変更	相続人の印鑑（認印）、戸籍謄本等（続柄がわかるもの）	上下水道お客様センター （本庁舎1階） フリーダイヤル ☎0120-463-108 一般電話 ☎029-255-7501	
		水道使用者変更（引き落とし口座変更）	相続人の印鑑（認印）、口座の登録印、口座番号のわかるもの（通帳またはキャッシュカード）		
		水道の使用中止（閉栓）	なし		
下水道	井戸水を下水道（公共・農集）に排出していた方	使用者等変更	なし	下水道課 （本庁舎2階） 内線272	
	浄化槽の管理者（使用者）だった方	浄化槽管理者変更・使用廃止・使用休止	なし		
入札	町の入札参加資格を有している個人事業主だった方	入札参加資格変更届	事業主となられる方の住民票抄本の写し	財務課 （本庁舎2階） 内線235	
町営住宅	町営住宅に入居していた単身世帯の方	町営住宅返還届	※担当課へお問合せください。	都市建設課 （本庁舎2階） 内線279	
	町営住宅に入居していた名義人の方	町営住宅承継入居願、請書			
	町営住宅に入居していた同居者の方	町営住宅同居者異動届	なし		
森林	森林の土地の所有者だった方	森林の土地の所有者届 ※相続手続完了後に届出してください。	登記事項証明書 森林の位置図	農業政策課 （本庁舎2階） 内線251	
農地	農地の所有者だった方	農地法3条の3第1項の規定による届出書 ※相続手続完了後に届出してください。	登記事項証明書等、相続したことが確認できる書面	農業委員会 （本庁舎2階） 内線242	
	農地を貸借していた方	利用権設定（内容変更）申出書 ※相続手続完了後に届出してください。	登記事項証明書または同意書	農業委員会 内線242 農業政策課 内線614 （どちらも本庁舎2階）	
防災	防災行政無線戸別受信機設置世帯	防災行政無線戸別受信機の返却（不要になった場合）	防災行政無線戸別受信機	総務課 （本庁舎2階） 内線214・215	

分類	亡くなられた方について	手続の内容	ご用意いただくもの	担当課	チェック欄
火葬費	常北地区に住所を有し、県内の公営斎場を利用した方	火葬費等補助申請	火葬費等の領収書、請求者の口座番号がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）	町民課 （本庁舎1階） 内線111・112・113	
犬	犬を飼っていた方	犬の登録事項変更届	なし		
住民登録	住民基本台帳カードを持っていた方	住民基本台帳カードの返還	住民基本台帳カード	町民課 （本庁舎1階） 内線114・115・116	
	印鑑登録をしていた方	印鑑登録証の返還	印鑑登録証		
	マイナンバーカード・通知カードを持っていた方	相続などの手続の際に、マイナンバーが必要になる場合がありますので、一定期間保管のうえ、破棄してください。 ※役場への返還も可能です。	なし		